

## システムを利用した応募の流れ

### 研究機関が行います

#### 府省共通研究開発管理システム（e-Rad）への登録

研究機関で1名、事務代表者を決め、ポータルサイトより研究機関登録様式をダウンロードして、登録申請を行います。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。

参照URL : <https://www.e-rad.go.jp/organ/index.html>

### 研究機関が行います

#### 事務代表者のログイン

システム運用担当から所属研究機関通知書（事務代表者のシステムログインID、初期パスワード）が届きます。通知書に記載されたログインID、初期パスワードを入力してログインします。

参照URL : <https://www.e-rad.go.jp/manual/00.pdf>

### 研究機関が行います

#### 部局情報、事務分担者情報、職情報、研究者情報の登録

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）上で、部局情報、事務分担者（設ける場合）、職情報、研究者（申請する際に代表者となる方）を登録し、事務分担者用及び研究者用のID、パスワードを発行します。

参照URL : [https://www.e-rad.go.jp/manual/for\\_organ.html](https://www.e-rad.go.jp/manual/for_organ.html)

参照マニュアル：研究機関事務代表者用マニュアル「1. 研究機関手続き編」「2. 研究者手続き編」  
「3. 研究機関事務分担者手続き編」

### 研究者が行います

#### 公募要領・申請様式の取得

府省共通研究開発管理システム（e-Rad）で受付中の公募の一覧を確認して、公募要領と申請様式をダウンロードします。もしくは、〇〇〇事業ホームページから当該ファイルをダウンロードします。

参照URL : [https://www.e-rad.go.jp/manual/for\\_researcher.html](https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html)

参照マニュアル：研究者用マニュアル「はじめに」「1. 応募編」

### 研究者が行います

#### 応募情報の入力と提出

システムに必要な事項を入力及び申請書をアップロードします。

システムには、それぞれ、①Web上で直接入力が必要な内容、②電子媒体で添付する内容があります。詳しくは〇をご覧ください。

参照URL : [https://www.e-rad.go.jp/manual/for\\_researcher.html](https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html)

参照マニュアル：研究者用マニュアル「1. 応募編」

|                       |
|-----------------------|
| <b>文部科学省にて応募情報を受理</b> |
|-----------------------|

※ 応募の各段階におけるシステムの操作方法は、利用者毎の操作マニュアルを参照してください。